

# 第 4 回 庄原ダム検討委員会

日時 平成23年3月17日(木)13:25~14:43

場所 広島県庄原庁舎 第3庁舎 4階 401会議室

	目 次	頁
1 . 開 会 .....		1
2 . 委員長挨拶 .....		1
3 . 議 事		
( 1 ) 第 3 回委員会の意見調整について .....		2
( 2 ) パブリックコメントの意見について.....		7
( 3 ) 対応方針の原案について .....		12
4 . 閉 会 .....		17

広 島 県

## 第4回 庄原ダム検討委員会

平成23年3月17日(木) 開会 13:25

### 1. 開会

**【事務局】** 少し時間は早いようですが、本日御出席いただき委員さんが揃われましたので、委員会を開催させていただきたいと思っております。

開催に先立ちまして、お手元に配布させていただいております資料の確認をさせていただきたいと思っております。お手元にA4判の、「第4回庄原ダム検討委員会議事次第」、「座席表」、「検討委員会スケジュール」、資料-1「庄原ダム事業の検証」、資料-2「パブリックコメントの意見概要」、資料-3「庄原ダム検討委員会の意見概要」、資料-4「検討結果報告書の構成イメージ」を配布させていただいております。不足等ございませんでしょうか。

( 発言なし )

**【事務局】** 次に、傍聴にあたってのお願いでございます。傍聴の皆様には、傍聴要領に目を通していただき、傍聴に際しては、委員会の録画、録音、発言等への批判などはしないでいただくようよろしくお願いいたします。

それでは、「第4回 庄原ダム検討委員会」を開催させていただきます。

本日はお忙しいところお集まりいただきまして誠にありがとうございます。本日、進行役を務めさせていただきます、広島県北部建設事務所庄原支所の 〇〇 でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、本日は広島県北部建設事務所庄原支所長が所用で欠席させていただいております。

また、委員、委員、委員が所用により御欠席との御連絡を事前に伺っております。

### 2. 委員長挨拶

**【事務局】** それでは、開会にあたりまして委員長に御挨拶をお願いしたいと思います。委員長、よろしくお願いいたします。

**【委員】** 本日は、年度末のお忙しいなか、また雪が降るといような状況のなか御出席賜りまして、どうもありがとうございます。

先回からの会議の後、いろんな災害が起こりました。耐震が進んでいると思われていたニュージーランドで被災するという話でいささか驚いたわけですが、まさか日本で巨大なものが起こる、地震、さらには津波、原子力という3つの災害が起こるなどということは夢にも思っておりませんでした。改めて防災あるいは危機管理というようなことの大切さを考えさせられております。

きょうは、お手元の議事次第でございますように4回目ということで、庄原ダムのこの検討委員会での対応方針を原案としてとりまとめる、詰めるという作業をさせていただきたいと思っております。

事務局のほうで、すでにいろいろととりまとめ、修正等をしていただいておりますが、もしお気付きの点がございましたら、忌憚のない御意見をいただきますよう改めてお願い申し上げます。

それでは、よろしく願いいたします。

**【事務局】** ありがとうございました。

### 3. 議 事

#### (1) 第3回委員会の意見整理について

**【事務局】** それでは、早速ですが、議事に移りたいと思います。議事の進行は委員長にお願いいたします。

**【委員】** それでは、議事次第に従って進めさせていただきたいと思います。

まず(1)「第3回委員会の意見整理について」ということで、事務局より御説明をお願いいたします。

**【事務局】** それでは、議事(1)について御説明を行いたいと思います。

ただ、その前に、今回の委員会において御審議いただきたい内容を御説明させていただきます。お手元にお配りしております1枚物の「検討委員会スケジュール」という資料を御覧ください。

第3回委員会では、委員の皆様方に目的別対策案の評価、総合的な評価による最適案の選定について御審議をいただきました。

第4回委員会では、第3回委員会でのいただいた御意見を反映させた資料を作成しましたので、御説明させていただきます。そして、その資料に対して意見募集を行いましたので、パブリックコメントの意見として御披露させていただきます。その後、意見に対する回答を御説明いたします。

最後に、そのパブリックコメントを反映した対応方針の原案の作成について御説明させていただきます、御審議をいただきたいと考えております。

なお、本日欠席されております委員と委員につきましては、事前説明をさせていただき、特に御意見はないと御了解をいただいております。また、委員につきましては、事後とはなりますが、御説明させていただきたいと思います。

また、この第4回委員会で作成した対応方針の原案については、4月ごろを予定している「広島県事業評価監視委員会」の意見を受けて対応方針としたいと考えております。

その対応方針を5月ごろに国土交通省へ報告を行いたいと考えております。

それでは、前回委員会の御意見を受けて整理を行った内容を御説明いたしますので、資料-1の「庄原ダム事業の検証」、この厚い資料でございます。そこの3-3ページを御覧ください。

前回の委員会後に委員とお話をさせていただいた際に、事業費の点検に関して詳細

に内訳の検証を行ったことを記載するべきではないかとの御意見をいただきました。その御意見を受けまして、資料に追記しております。オレンジ色の枠で囲んだ箇所ですが、「平成 22 年度までの執行済事業費と平成 23 年度以降の残事業費について、各費目の内訳を詳細に確認した結果、見直し後の計画の事業費が現計画の事業費とほぼ同額程度となったため、事業費を変更しないこととする」という内容を追記して、検討を行ったことがわかるようにしております。

続いて、3 - 15 ページを御覧ください。利水計画の点検のうち、水道用水計画の点検についてでございます。表の中の 1 人 1 日平均水量のみ ℓ 表示のため、その理由を記載することが望ましいという御意見がございました。そのため、オレンジ色の枠で囲んだ「1 人 1 日平均水量は、一般的に使用されている(ℓ/日)表示としている」という内容を追記して、理由がわかるようにいたしました。

続いて、4 - 19 ページを御覧ください。こちらも 委員から御意見をいただいた部分です。水田等の保全について、実際に検討を行ったことがわかるようにすることが望ましいとの御意見を受けましたので、資料を修正しております。その部分がオレンジ色の枠で囲んだ箇所ですが、安全度の確保について、前は「氾濫を許容するものであり、目標とする安全度が確保できない」と記載していましたが、「基準点における流量低減効果は  $2\text{m}^3/\text{s}$  と低く、目標とする安全度が確保できない」とし、数値を記載することで検討を行ったことがわかるようにいたしました。

続きまして、4 - 22 ページにつきましても、同様な記載内容としております。

続きまして、4 - 26 ページを御覧ください。治水対策についてです。前回の資料では、オレンジ色の枠で囲んだ事業費に関して総事業費しか記載していませんでした。そのため、本工事費と費用対効果を記載するべきではないかとの御意見をいただきましたので、追記しております。本工事費は、治水、利水のすべての対策案に記載しておりまして、費用対効果は治水対策案のすべてに記載しております。

まず、No.1「庄原ダム + 引堤案」でございますが、残事業費の本工事の合計額は 58 億 1,100 万円となります。そして費用対効果は 1.61 となりまして、註釈 2 に記載してありますように、毎年の被害を軽減できると期待される額の 50 年分の便益を建設費と 50 年分の維持管理費の合計額のコストで割ったもので表しております。こちらは、1 を上回ると投資する効果があるということになります。

続いて、4 - 29 ページを御覧ください。No.2 の「遊水地 + 引堤案」でございます。オレンジ色の枠で囲んだ事業費のうち、本工事費は 67 億 200 万円となります。費用対効果は 1.51 でございます。こちらのコストは、註釈 2 に記載してあるように、建設費と 50 年分の維持管理費とダム中止に伴う費用の合計額としております。

続いて、4 - 32 ページを御覧ください。No.3「放水路 + 引堤案」です。オレンジ色の枠で囲んだ事業費のうち、本工事費は 251 億 1,400 万円となります。費用対効果は 0.51 で

ございます。

続いて、4 - 35 ページを御覧ください。No.4「引堤案（単独案）」でございます。オレンジ色の枠で囲んだ事業費のうち、本工事費は 58 億 6,200 万円となります。費用対効果は 1.52 です。

続いて、4 - 38 ページを御覧ください。No.5「堤防かさ上げ案（単独案）」でございます。オレンジ色の枠で囲んだ事業費のうち、本工事費は 58 億 8,800 万円となります。費用対効果は 1.35 でございます。

以上が、治水対策案の本工事費と費用対効果でございます。

続いて、4 - 47 ページを御覧ください。治水対策案について、各対策案における環境への影響の評価でございます。こちらは前回の委員会後に 委員とお話をさせていただいた際に御意見をいただきました。その御意見を受けまして、記載内容を変更しております。

まず、「生物の多様性の確保及び流域の自然環境全体にどのような影響があるか」につきまして、オレンジ色の枠で囲んだ 3 つの対策案の記載内容を変更しております。

まず、No.1「庄原ダム＋引堤案」の庄原ダムですが、今回は生態系全体と貴重種に区別し、生態系全体は「湛水池内の環境は変化するため現在とは異なる生態系となる」と記載し、貴重種は「猛禽類の営巣に影響する可能性があるが、配慮して工事を行うことにより対策可能」と記載していました。しかし、既存の資料は種のレベルで調査したデータがほとんどありませんので、種のレベルで記載すべきではないとの御意見をいただきました。そのため、生態系レベルでの記載内容とし、「湛水池という新たな環境が創出され、時間の経過とともにそれに適応した生態系が形成されると考えられる」というふうに変更しております。

続いて、No.2「遊水地＋引堤案」の遊水地ですが、今回は生態系全体と貴重種について、「洪水に湛水するが、田畑でなくなるため現在とは異なる生態系となる」と記載してしました。このため、こちらも「現在の水田生態系は消失し、時間の経過とともに露地生態系が生まれるが、洪水時には冠水するので、露地生態系が一時阻害される」というふうに変更しております。

続いて、No.3「放水路＋引堤案」の放水路ですが、今回は生態系全体と貴重種に分け、「生態系全体の影響は特になし」と記載し、貴重種は「猛禽類の営巣に影響する可能性があるが、配慮して工事を行うことにより対応可能」と記載してしました。しかし、放水路の存在による影響はあるだろうとの御意見をいただきました。そのため、現段階で確認されている猛禽類について、「猛禽類の営巣に影響する可能性がある」との記載に変更しております。

以上が、環境への影響の評価でございます。

続いて、4 - 48 ページを御覧ください。治水対策案の評価です。こちらも先ほど御説明した環境への影響の部分の変更にあわせ、オレンジ色の枠で囲んだ部分の内容を変更して

おります。

続いて、5 - 24 ページを御覧ください。水道用水に対する利水対策についてです。こちらでも御意見を受け、オレンジ色の枠で囲んだ事業費につきまして、本工事費を記載することにしました。No.1「庄原ダム案」ですが、残事業費の本工事は2億6,300万円となります。

続いて、5 - 26 ページを御覧ください。No.2「水道用水単独ダム案」でございます。オレンジ色の枠で囲んだ事業費のうち、本工事費は7億3,200万円となります。

5 - 28 ページを御覧ください。No.3「河道外貯留施設案」でございます。これも同じくオレンジ色の枠で囲んだ事業費のうち、本工事費は34億1,400万円となります。

5 - 30 ページを御覧ください。No.4「明賀池再開発案」でございます。オレンジ色の枠で囲んだ事業費のうち、本工事費は21億2,900万円となります。

5 - 32 ページを御覧ください。No.5「既設ため池活用案」でございます。オレンジ色の枠で囲んだ事業費のうち、本工事費は42億5,600万円となります。

以上が、本工事費についてでございます。

続いて、5 - 37 ページを御覧ください。各対策案における実現性の評価でございます。No.5の既設ため池活用案の「関係する河川使用者の同意の見通し」につきまして、前回「ため池管理者」としか記載していませんでした。しかし、複雑な水利権が関係しているので、その旨を記載するべきとの御意見をいただきました。そのため、「池の水は複雑な水利権で運用されており、水利権者の同意が困難となる」という記載を追記しました。

また、「その他の関係者との調整の見通し」ですが、前は「特にその他の関係者はない」と記載していましたが、この表現だと関係者もいないように見受けられます。そのため、わかりやすく「以外にその他の関係者はいない」という表現に修正しました。

以上が、実現性の評価でございます。

続いて、5 - 39 ページを御覧ください。各対策案における環境への影響評価でございます。こちらでも治水対策案と同様に、「生物の多様性の確保及び流域の自然環境全体にどのような影響があるか」につきまして、オレンジ色の枠で囲んだ対策案の記載内容を変更しております。

No.1「庄原ダム案」とNo.2「水道用水単独ダム案」でございますが、前は生態系全体と貴重種に分け区別し、「生態系全体は湛水池内の環境は変化するため、現在とは異なる生態系となる可能性がある」と記載し、貴重種は「猛禽類の営巣に影響する可能性はあるが、配慮して工事を行うことにより対応可能」と記載していましたが、

また、No.3「河道外貯留施設案」は、生態系全体と貴重種について「湛水池内の環境は変化するため現在と異なる生態系となる可能性がある」と記載し、No.4「明賀池再開発案」も「生態系全体と貴重種について、常時満水位が現在よりも広がるため、広がる部分は現

在と異なる生態系となる可能性がある」と記載していましたが。そのため、こちらも治水と同様、生態系レベルでの記載内容とし、「湛水池という新しい環境が創出され、時間の経過とともにそれに適応した生態系が形成されると考えられる」というふうに変更しております。それに伴い、赤字のデメリットがなくなりますので、評価が から に変わっております。

以上が、環境への影響の評価でございます。

続いて、5 - 40 ページを御覧ください。水道水の利水対策案の評価でございます。こちら先ほど説明しました環境への影響の部分の変更にあわせ、オレンジ色の枠で囲んだ部分の内容を変更しております。

続いて、5 - 43 ページを御覧ください。正常流量に対する利水対策についてでございます。こちら御意見を受け、オレンジ色の枠で囲んだ事業費につきまして、本工事費を記載しております。No.1「庄原ダム案」ですが、残事業費の本工事費は8億9,500万円となります。

続いて、5 - 45 ページを御覧ください。No.2「正常流量単独ダム案」でございます。オレンジ色の枠で囲んだ事業費のうち、本工事費は18億9,200万円となります。

続きまして、5 - 47 ページを御覧ください。No.3「河道外貯留施設案」でございます。オレンジ色の枠で囲んだ事業費のうち、本工事費は24億1,400万円となります。

5 - 52 ページを御覧ください。各対策案における実現性の評価でございます。こちら先ほどの水道水の各対策案と同様に、「その他の関係者との調整の見通し」をわかりやすく、「 以外にその他の関係者はない」という表現に修正しました。

続いて、5 - 54 ページを御覧ください。各対策案における環境への評価でございます。こちら水道水の各対策案と同様に、「生物の多様性の確保及び流域の自然環境全体にどのような影響があるか」につきまして、すべて対策案の記載内容を変更しております。前はすべての案において生態系全体と貴重種に区別し、生態系全体は「湛水池内の環境は変化するため、現在とは異なる生態系となる可能性がある」と記載し、貴重種は「猛禽類の営巣に影響する可能性があるが、配慮して工事を行うことにより対応可能」と記載していましたが。そのため、こちら水道水と同様、生態系レベルでの記載内容とし、「湛水池という新たな環境が創出され、時間の経過とともにそれに適応した生態系が形成されると考えられる」というように変更しております。また、それに伴い赤字のデメリットがなくなりますので、評価が から に変わっております。

以上が、環境への影響評価でございます。

続いて、5 - 55 ページを御覧ください。正常流量の利水対策案の評価でございます。こちら先ほど御説明した環境への影響の部分の変更にあわせ、オレンジ色の枠で囲んだ部分の内容を変更しております。

以上が、第3回委員会の御意見の整理についてでございます。

【委員】 どうもありがとうございました。それでは、ただいまの御説明に関しまして、御質問あるいは御意見はございますでしょうか。御不明なところ等ございましたら遠慮なく教えてください。

【委員】 これは表現の問題なので決定的な話ではないのですが、たとえば4 - 26ページ、これは原稿を見せていただいた時、早く気がつけば良かったのですが、4 - 26 ページの左でオレンジ色の枠で囲んだところの注意書きです。脚注の2番目、 印の2番目です。平成22年価格がBのほうだけ、効果のほうだけ平成22年価格という具合に受け取れるのですが、実はその後ろの50年分の維持管理費という話も出てきますので、これはもし変更するとすれば、一番下の行です。「維持管理費とし、平成22年価格で概略算出している」ぐらいのほうが親切かなという具合に思いましたので、また御検討いただけたらと思います。特に国のほうに上がっていったときに細かく突かれるといけないと思いますので、表現の問題です。

【委員】 わかりました。よろしいでしょうか。これはどちらにも平成22年度で評価するということがわかるようにということになります。

【事務局】 そちらのほうのほうで確かにわかりやすいので。

【委員】 そのほうがわかりやすいので、以下もすべて同じように。

【事務局】 わかりました。

【委員】 そのほか、お気づきのこと、あるいは改めて確認すべきことがございますか。

( 発 言 な し )

【委員】 よろしいですか。どうもありがとうございました。

それでは、いまの御説明のように第3回、先回の検討委員会で挙がったこと、あるいは、それ以降挙がったことに対する対応の御説明をいただきました。

## (2) パブリックコメントの意見について

【委員】 そうしますと、続きまして「パブリックコメントの意見について」ということで御説明をお願いいたします。

【事務局】 それでは、パブリックコメントの意見につきまして御説明させていただきます。資料 - 2「パブリックコメントの意見概要」を御覧ください。

まず、パブリックコメントを行う趣旨としまして、「庄原ダム検討委員会」を開催するなど、国が定めた手順に沿って検証を行い、対応方針(案)を作成しましたので、この対応方針(案)に対して、広く意見を募集しました。

意見募集期間は、平成23年2月25日から平成23年3月13日までの17日間でございます。

意見の募集方法は、県のホームページへの記載、各機関での閲覧、新聞への掲載。

意見の提出方法は、郵送、ファックス、県の窓口への提出、電子メール、電子申請で行



いました。

その結果、5名から9件の御意見をいただきました。

2ページに意見募集を行った際に県のホームページや資料閲覧場所を記載した内容、3ページに資料の閲覧場所一覧をお示ししております。資料閲覧は13か所で行いました。

4ページに新聞へ記載された内容をお示ししております。

それでは、5ページからいただいた御意見を紹介させていただき、御意見に対する回答を御説明させていただきます。5ページを御覧ください。

まず1として、「地元としてダム建設について大局的な判断をする中で、地域の環境整備等が要望のとおりになされるなら、協力すべきとの結論になっています。庄原ダム事業の検証に関する概要書の内容を精読させていただいたところ、全体的に当初の計画どおりがよいとの結論のようですので、安心いたしました。生態系への配慮もしっかりなされていると思います。用地買収につきましても、地権者の方々も快く協力されております。今後とも事業が中断することがないようによろしく願いいたします。」という御意見がございました。

その御意見に対して、「地元の御意見として承ります。」と回答したいと思います。

続いて、2の「昨年の7.16災害により上川西集落と大戸集落の連絡道がなくなっており、大変不便ですので、早急に道路改良ができるようにお願いします。」という御意見がございました。

その御意見に対しまして、「付替市道(高川北線)道路工事については、早期完成に向けて鋭意努力します。」と回答したいと思います。

続いて3として、「平成22年7月の豪雨の発生後、そのデータに基づいた検証は行われたのでしょうか。」という御意見がございました。

この御意見に対しては、資料-1の3-12ページにおいて治水計画の確認を行っておりますので、「平成22年7月豪雨については、既往洪水の点検として治水計画の確認を行っております。」と回答したいと思います。

続いて4として、「水道用水計画である庄原市の水道事業の将来事業の展開は、庄原市として事業再評価といったものをやっているのか。」という御意見がありました。

この御意見に対して、庄原市は平成20年度に事業再評価を行っておりますので、「平成20年度に事業再評価が行われており、B/C=6.4という結果が出されております。」と回答したいと考えております。

続いて5、「『老朽化が著しい明賀池』と記載されているが、どの程度老朽化しているのか示す必要があるのではないか。」という御意見がございました。この御意見のとおり明賀池の状況を示していなかったため、「御意見を踏まえ、明賀池の現況写真等を追加しました。」と回答し、資料-1の2-6ページを御覧ください。

2-6ページに老朽化状況の説明として、「明賀池は昭和13年3月の完成以来、現在ま

で運用されていますが、堤体にクラックが多く発生し、漏水しているなど、老朽化が著しい状況です。」と記載し、クラックと漏水状況の写真を追加いたしました。

また元に戻っていただきまして、パブリックコメントのほうで、続いて 6 として、「事業費について、ダムだけは残事業費で比較し、他の案は中止に伴う費用を加えるのは不合理。第 1 ステップでは、単純に総事業費（事業費＋維持費）を比較して、費用が同等であれば、第 2 ステップで、残事業費や中止に伴う費用を考慮して判断する方が公平と考える。」という御意見がございました。

この御意見に対しましては、国から残事業費で比較することが示されておりますので、「国から示された『ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目』に基づき検証を行っています。なお、総事業費について検討を行った場合においても、「庄原ダム案」が最も経済的となっております。」と回答したいと思います。

続いて 7 として、「参考として単純に事業費を比較した表を示すことが必要ではないか。」という御意見がございました。

この御意見に対しましては、資料 - 2 は総事業費と残事業費を記載していますので、「『各対策案におけるコストの評価』の表に、各対策案の事業費を記載しています。」と回答したいと思います。

続いて 8 として、「庄原ダムの必要性は理解できるが、庄原ダム周辺には多様な自然環境が数多くあり、その環境が大きく改変され、ダムによってその環境が消滅あるいは縮小することと、経済効果（金銭面による評価）はそぐわないのではないかと思う。もっと多様な評価を行うべきであるとともに、時間をかけて議論すべきではないかと思う。」という御意見がありました。

この御意見に対して、治水では 7 項目の評価軸、利水でも 6 項目の評価軸を用い総合的に評価を行っており、評価軸の評価に関しても、委員会でさまざまな立場の方から 3 回の議論を重ねて評価していただいていることでもありますので、「最適案を選定するにあたり、コストや実現性、環境への評価などの項目について十分な時間をかけて議論し、総合的に評価を行っています。コスト換算が難しい実現性や環境への影響などについては、さまざまな立場の方から多様な御意見をいただき、評価を行っています。」と回答したいと思います。

最後に 9 として、「今回のパブリックコメントの期間はあまりにも時間が無い。もっと時間が必要だ。」との御意見がありました。

この御意見に対しまして、「半月程度の期間を設けているため、適切な期間が確保されていると判断しています。」と回答したいと思います。

以上が、御意見及び回答案でございます。

**【委員】** どうも御説明ありがとうございました。

それでは、いま御説明いただきましたこのパブリックコメントに対して、とりわけパブ

リックコメントのいただいた意見と、その意見に対する回答というところに関してですが、御意見あるいは御質問がございますでしょうか。この回答では不十分だとか、あるいは、こういうことを追加すべきだというようなことがあれば、検討させていただければと思います。はい。お願いいたします。

**【委員】** 6ページの8の御意見ですが、最初のところを読みますと、「庄原ダムの必要性は理解できるが、庄原ダム周辺には多様な自然環境が数多くあり、その環境が大きく改変され、ダムによってその環境が消滅あるいは縮小すること」という指摘があるのですが、これはどういうことから、その方はどういうことからそういう指摘をされたのでしょうか。

**【事務局】** こちらは、この言葉しか意見には書いてないので。ここに記載させていただいておる意見しか書かれてないので、ちょっとわからないのですが。

**【委員】** 直接あそこの環境評価に関わって、特に庄原ダムの建設までに約10年間かけて詳細な報告書を指導してつくってもらって出しておるはずなのです。

**【事務局】** そうですね。

**【委員】** それは、外部に公開されておるのですか。

**【事務局】** いいえ。それは、公開はしていません。

**【委員】** 公開されていませんね。

**【事務局】** はい。

**【委員】** そうすると、ここの「多様な自然環境が数多くあり」というこの論拠が非常に怪しいのです。私は、あの時に評価としてはこういうふうな「多様な自然環境が数多くあり」というような表現はまったくしていないのです。部分的な表現はこれは指摘して、そしてその対応策として、たとえばアテツマンサクの場合は移植による保全とか、それから今度はハチクマに対する問題は、いわゆる工期を営巣期、それから育雛期には工事を停止して、そして巣立ちを確認後、工事を再開するよというふうな意見は付けた覚えがあるのですが、それ以外は意見を書いた、僕の頭が悪いから、もうこの年ですからよくものを忘れるかもしれませんが、そんなに多様な自然があって、これが大きく改変されるといようなことは爪の垢ほども書いてないので。

ですから、ここらについてのここの御意見に対する回答の要旨というのは、これでも構わないと思うのですけれども、若干ここで気になるのは、「環境への影響などの項目については十分な時間をかけて論議し」となっていますが、その論議をこの場で随分私も意見を申して論議をしたのですけれども、果たしてそれが十分な時間だったかどうかということについては、主要にはこの第2回委員会で私が意見を申したような背景があります。

ですから、この点の回答の書き方というのは、もうちょっと工夫する必要がないでしょうか。ちょっとその御意見の場合、どこでそういうふうな情報を得られたかはよくわかりませんが、過大な一つの表現になっていると思うのです。それを過大だとかっかが決めつけたら、また失礼になると思いますけれども、そこは難しいところだと思います。

【委員】 そうすると、「これまで10年ほどかけて調査した結果を基に議論し」とか、そういうふうな事実があるということを示すような書き方のほうがよろしいということですか。

【委員】 それがいいかもわかりませんね。実際にこの場でやるよりも、あの報告書を出す段階でそういうことは整理してみな出してあるわけですからね。そういうことを、だから、この場だけで議論したのではなくて、事前にそれは全部チェックしているのだという立場を通されたほうが、いかがですかね、いま 委員がおっしゃるように。

【委員】 僕も前のこの原案をつくる時に参加していたので、あれに膨大な資料がきちっとあるのです。それで十分議論されて、庄原ダムをつくりましょうということになって、それを再評価しているわけですから、前のはずっと生きていますよね、環境に対しては。

【委員】 そうですね。

【委員】 だから、それはきちっとここへ書いたほうがいいような気がします。再評価では3回しか議論はしていないけれども。

【委員】 そういう議論を基にしてここで話が出ているわけですから。

【委員】 これは、事務局のほうで、過去の調査に基づいて今回のものは、そのいわば延長上で再評価をしているというような立場で、それがわかるような形の御回答を恐縮ですが検討していただけますか。

【事務局】 そうですね。期間はちょっと調べてみるとしても、調査結果を踏まえて十分な時間をかけて議論したというような形で修正をしたいと思います。

【委員】 そのほか、いかがでございましょうか。

【事務局】 すみません。ちょっと1点。4ページの新聞記事のところで、中国新聞の記事の日付が2月25日でした。申しわけございません。ちょっと記載ミスでございました。

【委員】 すみません。1つ、いまの中村委員と同じようなことになるのかもしれませんが、パブリックコメントの4番目の「庄原市の水道事業の将来事業の展開は」というものに関して、この「平成20年度に事業再評価が行われており」ということは、一般の方は御存じなのですか。わかる形になっているのですか。

【事務局】 こちらは、インターネットで庄原ダムの事業再評価というものを調べると出てくるような形になっていましたので、一般の方が見られるような形にはなっております。

【委員】 そうですか。わかりました。この事業再評価が公表されておりとか、何かそういうふうに、行われたのは内部だけで行ったのではなくて、調べようと思えば、もちろんそういう資料は手に入るということがわかるように書いていただいたほうがいいような気がいたします。

【事務局】 そうですね。

【委員】 もし差し支えなければ、そういうオープンになっているというふうにはわかるよ

うに示していただければと思います。

**【事務局】** 結果はオープンになっていました。

**【委員】** 今回、はじめて明賀池のいわば老朽化の写真というのが3枚そこに付けていただきましたけれども、これは、こういう形でよろしいですか。

**【委員】** そのほうが具体的でいいですね。

**【委員】** わかりやすいですか。

**【委員】** はい。

**【委員】** よろしいでしょうか。御質問はございますか。

**【委員】** ございません。

**【委員】** いいですか。わかりました。それでは、2番目のものはよしとさせていただき、先ほどの御意見を踏まえて、恐縮ですが、対応を修正していただくということにさせていただきたいと思います。

### (3) 対応方針の原案について

**【委員】** (3)「対応方針の原案について」ということで、これも事務局から御説明をお願いいたします。

**【事務局】** それでは、対応方針の原案につきまして御説明させていただきます。

対応方針の原案は、これまでの委員会でいただいた御質問や御意見、そして本日御説明しましたパブリックコメントの御意見を反映したものを考えておりまして、最終的には資料-1「庄原ダム事業の検証」を原案としたいと考えております。

パブリックコメントについては先ほど御説明しましたので、これまでの検討委員会でいただいた御質問や御意見、それに対する事務局としての回答を、資料-3の「庄原ダム検討委員会の意見概要」にとりまとめましたので、主立った箇所を説明させていただきます。資料-3の「庄原ダム検討委員会の意見概要」を御覧ください。

第1回委員会についてでございますが、「庄原ダム事業の概要」のNo.1です。

「庄原ダムは、30年に1度の災害を想定して23m<sup>3</sup>/sの流入量が得られている。これは平成22年7月豪雨と比べてどうなのか。また、7月豪雨がどのくらいの量だったのか教えてほしい。」という御意見がございました。

この回答として、7月豪雨は時間雨量72mmで、これは100年から200年確率にあたることを資料-1の2-4ページで説明させていただきました。

この回答にある記載のページでございますが、資料-1のすべてそのページをいまからページというふうに言わせていただきますので、よろしく願いいたします。

2-4ページのほうへ記載しております。

**【委員】** 途中で申しわけないですが、2-4ページを見ると。

**【事務局】** 2-4ページで御説明させていただいたということを。

【委員】 ということですか。

【事務局】 はい。その委員会でのやりとりのことです。

【委員】 特にこの中に書いてあるということではない。

【事務局】 はい。そういうことではございません。

【委員】 わかりました

【事務局】 それでは、続いて No.2「灰塚ダムの 5,000m<sup>3</sup>/日が暫定的に利用できるとはどういうことか。」という御意見をいただきました。

それに対しまして、3-14 ページの庄原市水道の取水概要図で御説明いたしました。これは 3-14 ページを説明するときに説明させていただいたということでございます。

それでは、資料-3 の 2 ページを御覧ください。No.5「水道用水の計画で、12,000m<sup>3</sup>/日の取水量が計画されていますが、これは、現在の給水実績を踏まえて変更はないのか。」という御意見に対しまして、12,000m<sup>3</sup>/日の取水量は変更がない。このことを資料-1 の 3-15 ページで御説明いたしました。

続いて、資料-3 の 3 ページを御覧ください。第 2 回検討委員会についてでございます。「ダム事業費等の点検について」の No.1 ですが、「工期の点検について、利水計画の変更は平成 18 年に既に行っているが、平成 24 年度完成から 27 年度への工期の変更は、なぜ今回行ったのか。」という御意見に対しまして、利水計画変更に伴いダムの各種設計が変わっていることを代表させて「利水計画の変更」と表記しているということを資料-1 の 3-2 ページで御説明いたしました。

続いて、No.3 の「事業費の点検について、現行計画と見直し後では 59 億 6,000 万円と全く同じになるというのが不自然。別途、資料を用意して説明してもらいたい。」という御意見をいただきました。それに対しまして、増減額の大きいダム費と測量試験費の明細を資料として用意し、事業費を変更しないことということを資料-1 の 3-3 ページで御説明いたしました。

続いて、No.4「堆砂計画の点検について、近傍ダムの堆砂実績を上げているが、ダム建設後の経過年数は関係ないのか。」という御意見に対しまして、ダムの経過年数よりも、ダムの流域の地質に重点を置いている、このことをやはり資料-1 の 3-4 ページで説明させていただいております。

それでは、資料-3 の 4 ページを御覧ください。No.9「水道用水計画の点検に提示していただいた表だけでは、計画給水区域内人口が減少しているのに、計画給水人口が増える理由は判らないので、判る情報を書き込んでほしい。」という御意見に対しまして、記載項目を追加し、計画給水人口が増えている理由は、水道整備により給水普及率が増加していることを資料-1 の 3-15 ページで御説明申し上げました。

資料-3 の 5 ページを御覧ください。「複数の治水対策案の立案について」の No.3 でございます。「この検討委員会でダムありとダムなしを議論する場合、現計画の河川整備計画

が基本となる。現計画の河川整備計画で位置付けられた治水目標や整備内容をわかりやすく、資料に盛り込む必要があるのではないか。」という御意見に対しまして、現計画の河川整備計画では、位置づけられている西城川の整備内容を資料 - 1 の 2 - 12 ページで整理いたしました。

それでは、資料 - 3 の 6 ページを御覧ください。No.4「複数の治水対策案に水田等の保全、森林の保全が選定されていない。『自然環境』のことを考えるならば、ダム等との組合せ案があってもいいのではないか。」という御意見に対しまして、森林保全による効果を定量的に評価することは困難ですが、水田保全の効果を検討した結果、庄原治水基準点における流量低減効果は  $2\text{m}^3/\text{s}$  となり、水位低減効果が低いことを資料 - 1 の 4 - 19 ページで御説明いたしました。

資料 - 3 の 7 ページを御覧ください。第 3 回委員会についてでございます。「目的別対策案の評価について」の No.2「環境への影響評価、特に生物の多様性についてどのように取り扱おうとしているか。生態系が変化すると書くのではなく、ダムという新しい生態系が創出されると書くべきである。」という御意見に対しまして、御意見を参考に修正させていただきましたことを資料 - 1 の 4 - 47 ページ、5 - 39 ページ、5 - 54 ページでそれぞれ説明させていただきました。

それでは、資料 - 3 の 8 ページを御覧ください。No.5「国の要綱では、費用対効果を検討することになっていたが、今回の資料では一度も出ていない。書いておくべきである。」という御意見に対しまして、対策案ごとに試算ベースで費用対効果を記載したことを、資料 - 1 の 4 - 26 ページ、4 - 29 ページ、4 - 32 ページ、4 - 35 ページ、4 - 38 ページ等々で御説明申し上げました。

続いて No.9、「全体事業費を治水分と水道用水分と正常流量分に分けているが、これはどのように配分しているのか。」という御意見に対しまして、治水分・水道用水分・正常流量分を個別に費用を算出し、それをベースに按分計算していることを御説明させていただきました。

以上が、庄原ダム検討委員会における御質問や御意見及び回答の概要でありまして、漏れや追加の御意見等がなければ、資料 - 1 の「庄原ダム事業の検証」の修正箇所の表示などの記載を取り除いたものを正式な対応方針の原案とさせていただきたいと考えております。

なお、今回御指摘いただいて修正するという部分につきましては、この対応と同じような状態で修正させていただき、原案に加えさせていただければと思います。

説明は以上でございます。

**【委員】** どうもありがとうございました。

いま、これまでの 3 回あるいは、きょうを含めて 4 回ですけれども、これまでの 3 回分の御意見を整理していただいて、それがいかにこの資料 - 1 のほうに書かれているか、対

応したかということの御説明だったかと思えます。

改めて見ていただいたり、あるいは、きょうのもので、ぜひともこちらの資料 - 1 のほうに書き込むべきだというようなことがございましたら、御意見をいただければと思えます。

**【委員】** 先ほどの費用対効果の表現で、いま説明していただいた資料 - 3 の 8 ページ目、No.5 の「ご質問・ご意見に対する回答」、対応のところで、「試算ベースで」という表現、これはすごくいいので、資料 - 1 も「平成 22 年価格で概略試算」ぐらいのほうが親切かなと、厳密にはしていませんということがわかりますので、こちらの表現にさせていただけたらと思いました。

**【委員】** 事務局、それでよろしいでしょうか。

**【事務局】** はい。わかりました。

**【委員】** いま、これまで 3 回の意見のとりまとめをしていただいて、私もふと、いま 1 ページの 1 番目の、たとえば今年の豪雨で、それが 100 年から 200 年にあたるというように、せっかくやっていたものが入っていないというのも何となくもったいないような気もするものですから、この中に入れるか最終的な案に入れるかは別として、書いてもよろしいものも幾つかあるのではないかと。

とりわけ 1 番は、この資料 - 1 のほうに書いていただいても何も問題がないと思うし、検討されているということは今年の豪雨についても対応していただいてもよろしいのかなと個人的には思うのです。決して無理なことではないし、すぐ入る話なので、検討されたものについては情報を書き込んでいただくことを検討いただけないですか。

お願いした水道用水の件も表を付けて中に書いていただきましたし、お願いして議論をさせていただいたものも、かなりの部分は中に書き込んでいただいていますので、できる限りはこの中に盛り込むという方向で考えていただければというふうに個人的には思います。

**【委員】** 資料 - 3 そのものは、こういった扱いになるのですか、むしろ。

**【事務局】** 資料 - 3 は、今回の対応方針の原案には入ってこないのですが、国へ報告する際に、委員会でのやりとりをこういう形のものでありましたという形で添付させていただきたいと考えています。

**【委員】** 実際にそういう意味では、そのあとのという部分に関係するのかもしれませんが、この資料 - 1 そのものは上がっていかないのですかね。

**【事務局】** そうです。こちらの資料 - 1 は、どちらかという委員会でも議論していただくために、ある程度視覚的に見やすく、文字も必要最小限に加えた形で御提示させていただいております。

今度国のほうへ報告する際には、やはり報告書という形ですので、幾らか追加で文字、説明文も加えながら報告書の形にしたいと考えています。



ですので、ここの委員会で御説明差し上げた内容を書くような形ですね、言葉でされたことを。どちらかという、そういうイメージだと考えていただければと。

**【委員】** そういう意味では、漏れがないようにという意味での整理ということかもしれませんね。

そのほかどうでしょうか。御質問等ございますでしょうか。お願いします。

**【委員】** いまのと同じことだと思いますが、報告書の目次を見ますと、5.「関係者の意見等」というところで、5.1に「庄原ダム検討委員会」というのがありますが、ここの記述が先ほど申されたような形になるわけですね。

**【事務局】** はい。こちらに資料 - 4 として、国へ報告する報告書の概要ですね。後ほど説明させていただこうかと思ったのですが。

**【委員】** 直接やりとりしたような格好でなくて。

**【事務局】** そうですね。ここの資料 - 3 の御意見を報告書の概要の1ページ開いていただきまして、「目次」のところに書いてあります、5.「関係者の意見等」というところの「庄原ダム検討委員会」という、タイトルはイメージですので、また変わるかもしれないのですけれども、ここへ委員会でのやりとりは委員の方に何名の委員に参加していただいて、それで規約をつくって、こういう御意見があったものに対して、こういう回答をしたという形の資料の対比を報告書に付けて国へ報告したいと考えています。

**【委員】** はい。わかりました。

**【委員】** そうしますと、結果的に改めて資料 - 1 を御覧いただいて、要は、これがこの委員会で事務局が準備いただいたものに対して我々がコメントをさせていただき、最終的に出来上がったという形のものになります。

ですので、きょうがそういう意味では實際上最後になるかと思しますので、改めてざっと、あるいは、いままでタイミングがなかったけれどもこの辺はコメントしておきたいということがございましたら、最後ですのでぜひともいただきたいと思います。

基本的には、先ほど御説明がありましたように、これまでの意見をできるだけ反映するというのでここまで至っておりますので、大きなものはないかというふうに思いますが、これを対応方針の原案ということにさせていただければというふうに思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

**【委員】** どうもありがとうございました。

それでは、この資料 - 1 をもって庄原ダム事業の検証ということに対するこの委員会の原案というふうにさせていただきたいと思います。

それでは、これできょう予定しておりました3つの議事はいずれもすべて終わりということでございます。審議どうもありがとうございました。

それでは、司会は事務局のほうへ、恐縮ですがお返しさせていただきます。

**【事務局】** 長時間にわたる御審議ありがとうございました。

本委員会で対応方針の原案を作成いただきましたので、今後の国土交通省への報告について、事務局より御説明させていただきたいと思えます。

**【事務局】** それでは、先ほども出ておりました資料 - 4 のほうが検討結果の報告書の構成のイメージでございます。先ほど見ていただきました。

本日作成していただいた対応方針の原案につきましては、後日、完成したものを御送付させていただきたいと思えます。

今後の国土交通省への報告をするまでのスケジュールでございますが、はじめに御説明させていただきましたが、予定として、4月に「広島県事業評価監視委員会」の意見を受けて、5月に報告を行いたいと考えております。

なお、報告を行う際の書類として、国から報告書の構成例が示されておりまして、資料 - 4 の検討結果報告書の構成イメージのようなとりまとめになるかと思えます。現在、そういうふうに報告書を取りまとめたいと考えております。

報告書の構成を御説明いたしますと、資料 - 4 のページを1枚めくっていただきますと、1としまして「検討経緯」、2としまして「流域及び河川の概要について」、3としまして「庄原ダムの概要」、4としまして「庄原ダム検証に係る検討の内容」、5としまして「関係者の意見等」、6としまして「対応方針」となっており、ほぼこの検討委員会で行った内容と同じような構成になっております。

このような形で報告書を取りまとめ、国土交通省へ報告したいと考えておりますが、報告する際には、委員の皆様方にも報告書のほうを送付させていただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

**【事務局】** 何か御質問等ございませんでしょうか。

( 発 言 な し )

#### 4 . 閉 会

**【事務局】** それでは、本日の最後に本来でありましたらお礼の意味を込めまして庄原支所長が御挨拶申し上げるところでございますが、所用で欠席しておりますので、私が成り代わりまして御挨拶申し上げます。

本日の検討委員会の閉会にあたりまして、一言お礼を申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、昨年12月の第1回の検討委員会から約4か月間にわたりまして、大変お忙しいなか、委員会に御出席いただきまして誠にありがとうございました。

国の「できるだけダムに頼らない治水」への政策転換に基づきまして、昨年、国土交通省から「庄原ダム事業の検証」を行うよう要請がございました。

これを受けまして、皆様方に御協力をいただき「庄原ダム検討委員会」を設置し、これ

まで本日を含め 4 回にわたり委員会を開催し、本日、「対応方針の原案」を作成していただきました。これもひとえに委員の皆様からの貴重な御意見や御助言をいただいたおかげであると深く感謝しております。

今後は、この原案を県の「事業評価監視委員会」に諮りまして、その後、広島県の対応方針として国土交通省に報告していく予定でございます。

庄原市におきましては、昨年 7 月の局地的豪雨により、篠堂地区や、ダム上流域の先大戸地区を中心に甚大な被害が発生しましたが、現在、各関係機関が災害復旧に鋭意努力しているところでございます。

庄原ダム下流域につきましても被害が発生しており、地元の方々からはダムの早期完成が強く望まれております。このため、県といたしましても、治水対策を早急に進め、地域の皆様が安心して暮らせるよう、鋭意努力してまいりたいと考えております。

最後になりましたが、委員の皆様方の今後ますますの御発展と御健勝を祈念いたしまして、お礼の挨拶とさせていただきます。本日は、誠にありがとうございました。

これをもちまして、第 4 回庄原ダム検討委員会を終了させていただきます。ありがとうございました。

閉会 14 : 43